

詳説！身体拘束廃止・防止の手引き

【講義・演習】

▽日時／2026年3月10日(火) 10:00-16:00

(受付9:30~)

▽会場／千葉市社会福祉研修センター研修室

(千葉市ハーモニープラザ B棟2階)

▽募集定員／24名(先着順)

▽受講資格／①市内福祉施設・事業所にお勤めで、人材育成に関わるご担当の方・リーダークラスの方。

②施設・事業所内で身体拘束廃止・虐待防止委員等の役割を担われている方(または予定の方)。

▽受講料／無料

▽持参するもの／筆記用具

▽申込方法／指定申込用紙に必要事項をご記入の上、FAX・メールにてお申し込みください。

HPからもお申込可能です。

【定員到達次第締め切りとなりますので予めご了承ください】

研修内容(予定)

3,441件…令和5年度に全国で発生した介護施設従事者による高齢者虐待に関する相談通報件数です。この数字は令和4年度の件数から23%増加しています。また、被虐待高齢者の25%が身体拘束を受けていたことも報告されています。

今回の研修では、令和6年3月に示された『介護施設・事業所で働く方々への 身体拘束廃止・防止の手引き』をテキストとして使用し、読み落としてはいけないポイントや根拠となっている法令等を詳説いたします。

虐待・身体拘束とともに未実施減算がからみますので、施設・事業所で組織的に取り組む必要がありますので、複数名でのご参加も歓迎いたします。是非ご検討ください。

- 1 身体拘束廃止・防止の意義～尊厳を保持するとは～
- 2 緊急やむを得ない場合の3要件の再確認
- 3 減算になる可能性を考える
- 4 事例を通じて意識したいこと

※施設・事業所内の研修ご担当者様の方の、知識整理・研修内容の精査にも役立つものとなっております。
※高齢施設における題材を主に使用いたしますが、障害施設の方のご参加もお待ちしております。

主催 社会福祉法人千葉市社会福祉協議会

千葉市社会福祉研修センター 担当 山村

TEL 043(209)8841 FAX 043(312)2943